

ECサイト ホームページ 導入等支援 補助金

EC(電子商取引)サイトや
ホームページの導入、
リニューアルに係る
費用を補助します。

補助率
3/4

限度額
40万円

選定により
決定

○お問い合わせ○

鹿児島市役所

産業支援課ものづくり係

TEL : 099-216-1323

FAX : 099-216-1303

Mail : san-monoduku

@city.kagoshima.lg.jp



【対象者】

鹿児島市内に事業所がある中小企業者やそのグループ、
組合等

※グループや組合は、3社以上で構成し、3分の2以上
が市内に主たる事業所を有すること。

【補助対象経費】

■ECサイト・ホームページ・モバイルアプリケーション
の導入、リニューアルに関する委託料等

※独自サイトの導入、リニューアルに関するものに限る。

※パソコンやタブレットなどの購入費用、導入後の保守
管理費は補助対象になりません。

※HP等作成事業者は地場産業の振興のため原則として、
鹿児島市内の事業者とします。鹿児島市外の場合は理由
書の提出が必要になります。

【募集期間】

令和4年5月2日(月)

～6月30日(木)まで

※当日消印有効

▶ 選定結果の通知

令和4年8月上旬予定(補助件数:100件程度)

【申請書類】

申請書類は、市ホームページから
ダウンロードできます。

※申請方法や事業の流れ等は裏面
をご覧ください。



申請書ダウンロード
はこちらから

1. 申請方法

下記の申込書類に必要事項を記入し、必要な資料を添えて、
郵送(簡易書留)、持参又は電子申請で

令和4年6月30日(消印有効)までに提出してください。

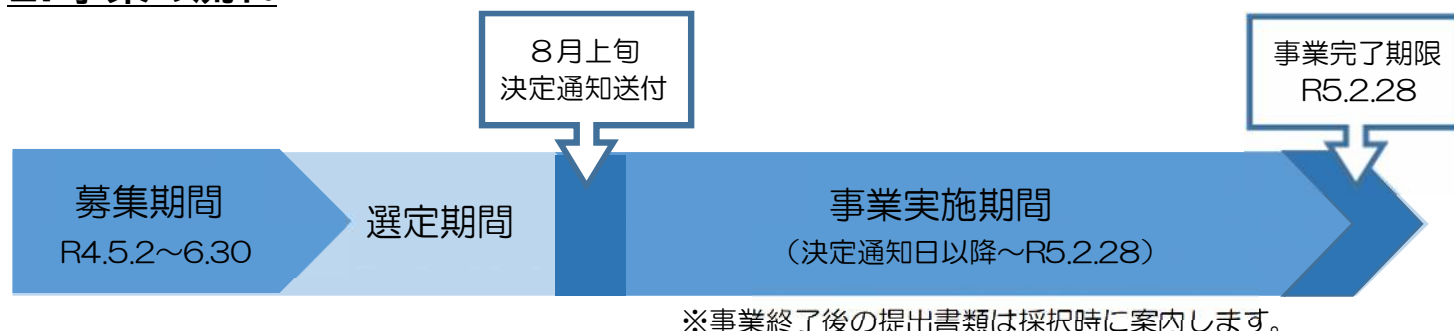


電子申請でのお申込み
はこちらから

- ①鹿児島市ECサイト・ホームページ導入等支援事業応募用紙(様式第1)
- ②鹿児島市ECサイト・ホームページ導入等支援事業計画書(様式第2)
- ③登記簿謄本(個人事業主の場合は住民票) ※発行後3か月以内のもの
- ④事業計画や事業費の積算根拠を補足説明する資料(見積書や必要経費の分かるパンフレットなど)
- ⑤課税事業者・免税事業者届出書(様式第3)
- ⑥決算書(直近の貸借対照表及び損益計算書の写し、個人事業主の場合は直近の確定申告書一式の写し。 ※創業後1年が経過しておらず、決算期末到来の場合は不要)
- ⑦理由書(様式第4。市外に住所を置く事業所に EC サイト等の作成及びリニューアルを委託する場合は提出してください。)
- ⑧令和元年度と令和3年度の売上げが分かる資料の写し
- ⑨チェックリスト

※グループ、組合等の場合は、③⑤⑥⑧は代表者の分

2. 事業の流れ



注意事項

- ※国や県、市が行う他の事業から補助金交付を受けていないこと。
- ※令和5年2月28日までに完了(実績報告書の提出)すること。
- ※補助対象経費の支払先が、補助事業者等と資本関係がある事業者、補助事業者の代表者若しくは補助事業者等の役員の属する企業又は補助事業者等の配偶者若しくは2親等内の親族が代表者若しくは役員として属する企業等である場合は補助対象となりません。
- ※提出していただいた申請書類や資料等の返却や差し替えには応じることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ※提出された申請書類等は、当支援事業以外の目的で使用することはありません。
- ※補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます。また、既に受け取っている補助金がある場合、返還していただくこととなります。
- ※補助決定後に事業内容が変更になる場合は、内容によっては支援の決定が取り消しになることがありますので、事前にご相談ください。